

## 令和6年3月臨時教育委員会

### ○ 開催概要

開催日時	令和6年3月13日（水）13時00分～13時57分		
開催場所	県庁22階 教育委員室		
出席者 （委員等）	教育長	森 作 宜 民	
	教育長職務代理者	中 庭 陽 子	
	委 員	中 田 俊 之	
	委 員	市 原 健 一	
	委 員	幡 谷 史 朗	
	※欠席：庄司委員、富田委員		
（事務局職員）	総務企画部長	鷹 羽 伸 一	
	学校教育部長	柳 橋 常 喜	
	総務課長	内 桶 博 仁	
	義務教育課長	若 松 裕 一	
	高校教育課長	庄 司 一 裕	
	特別支援教育課長	戸 祭 勝 典	

### ○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 専決報告			
専決第13号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例案等に対する同意の専決について	総 務 課	公 開
2 協議			
1	令和6年度茨城県市町村立学校校長の人事に 係る協議について	義務教育課	非公開
2	令和6年度茨城県県立中学校、高等学校及び 中等教育学校校長等の人事に係る協議につい て	高校教育課	非公開
3	令和6年度茨城県県立特別支援学校校長の人事 に係る協議について	特別支援教育課	非公開
4	令和6年度教育庁等部課長級職員の人事に係 る協議について	総 務 課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

## ○ 会議録

### 1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

### 2 議 事

#### (1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
<b>【専決第 13 号】</b> <b>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案等に対する同意の専決について</b>	
総 務 課 長	資料①に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
中 田 委 員	在宅勤務等手当の 3,000 円は通信費等を補填するものなのですか。県としてはまだ在宅勤務の推奨をしているのですか。
総 務 課 長	推奨しています。
中 田 委 員	できるのであれば在宅勤務をしてくださいということなのですか。その場合、通勤手当は逆に減額されるのですか。
総 務 課 長	半額くらいに減額されることとなります。
中 田 委 員	この手当額に電気代といったものは含まれているのですか。
総 務 課 長	含まれているという考え方です。
中 田 委 員	他に何が含まれているのですか。
総 務 課 長	大きくは電気代と通信費が含まれており、それらを補填する手当になります。
中 庭 委 員	在宅勤務等手当は月額 3,000 円ということですがけれども、算定した根拠は何になるのですか。
総 務 課	県内で在宅勤務手当を支給している企業の手当額を調べたところ、概ね 3,000 円であったことと、国の手当額も 3,000 円ということなので、同じ手当額になっております。
審 議 結 果	承 認

#### (2) 非公開審議

発 言 者	発 言 内 容
<b>【協議 1】</b> <b>令和 6 年度茨城県市町村立学校校長の人事に係る協議について</b>	
義務教育課長	資料（非公開）に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
(非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)	

発 言 者	発 言 内 容
<b>【協議 2】</b>	
	令和 6 年度茨城県県立中学校、高等学校及び中等教育学校校長等の人事に係る協議について
高校教育課長	資料（非公開）に基づき説明
	（主な質疑・意見等）
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）

発 言 者	発 言 内 容
<b>【協議 3】</b>	
	令和 6 年度茨城県県立特別支援学校校長の人事に係る協議について
特別支援教育課長	資料（非公開）に基づき説明
	（主な質疑・意見等）
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）

発 言 者	発 言 内 容
<b>【協議 4】</b>	
	令和 6 年度教育庁等部課長級職員の人事に係る協議について
総務課長	資料（非公開）に基づき説明
	（主な質疑・意見等）
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）

### 3 閉 会

教育長が閉会を宣言した。